

合併協議項目の審議状況

(平成15年3月28日現在)

協議項目	提案日	提案内容	確認日
1 合併の方式	平成14年10月7日	新設(対等)合併とする。	平成14年10月7日
2 合併の期日	平成14年10月7日	平成16年11月1日を目標とする。	平成14年10月7日
3 新市の名称		新市の名称候補選定小委員会で審議中	
4 新市の事務所の位置		新市の事務所の位置検討小委員会で審議中	
5 財産の取扱い	平成15年3月28日	すべて新市に引き継ぐものとする。	《審議中》
6 市議会議員の任期及び定数の取扱い			
7 農業委員会委員の任期及び定数の取扱い			
8 地方税の取扱い(その1)	平成15年1月31日	個人市民税の均等割の税率、法人市民税の法人税割の税率について 個人市民税の普通徴収にかかる時期、固定資産税・軽自動車税の納期について	《審議中》
	平成15年3月28日	入湯税、前納報奨金、納税貯蓄組合の取扱い	《審議中》
9 一般職の職員の身分の取扱い			
10 地域審議会の取扱い	平成15年2月28日	合併前の西条市、東予市、丹原町及び小松町の各区域ごとに設置する。	《審議中》
11 特別職の職員の身分の取扱いの取扱い			
12 条例・規則等の取扱い	平成14年12月27日	合併後、新市において整備する。	平成15年1月31日
13 組織・機構の取扱い			
14 一部事務組合等の取扱い(その1)	平成15年3月28日	道前福祉衛生事務組合・周桑事務組合 ・東予丹原公共下水道事務組合・土地開発公社の取扱い	《審議中》
	平成15年3月28日		
15 使用料及び手数料等の取扱い(その1)	平成15年2月28日	手数料については、住民の「一体性の確保の原則」及び「負担公平の原則」を基本として、住民負担に配慮し、合併時に統一する。	平成15年3月28日
	平成15年3月28日		《審議中》
	平成15年3月28日		
16 公共的団体等の取扱い			
17 補助金・交付金等の取扱い			
18 町名・字名の取扱い			
19 慣行の取扱い	平成14年12月27日	市章、市の木、花、市民憲章等については、合併後、新市で新たに定める。	平成15年1月31日
20 行政連絡機構の取扱い			
21 各種事務事業の取扱い(17項目)		電算システム関係については、市民サービスの低下を招かないよう統合する。	
	(14) 電算システム関係 平成15年3月28日		《審議中》
22 新市建設計画		新市建設計画策定小委員会で審議中	

西条市・東予市・丹原町・小松町 合併協議会事務局

〒793-0023

西条市明屋敷60番地 市民会館2階

TEL 0897-58-2735

FAX 0897-58-2778

合併に関することや新市建設計画に関するご意見・ご質問をお寄せください。

会議資料・会議録は各公民館で閲覧ができます。ホームページでも公開していますので、ご覧ください。

<http://www.city.saijo.ehime.jp/gappeikyougikai/>

今 後 の 予 定

□合併協議会

- ・第8回協議会 平成15年6月27日(金)午後1時30分から
小松町石鎚山ハイウェイオアシス館

□新市建設計画策定小委員会

- ・第12回小委員会 平成15年6月7日(土)午後1時30分から
小松町役場 別館2階ホール
- ・第13回小委員会 平成15年6月21日(土)午後1時30分から
西条市役所 5階会議室

□新市名候補選定小委員会

- ・第6回小委員会 平成15年6月7日(土)午前9時30分から
小松町役場 別館2階ホール

協議会・小委員会は傍聴できます。会議資料もお渡ししていますので、各会場に来てください。定員は30名です。